第2回令和4年8月3日からの大雨に係る青森県災害対策本部会議 議事録

日時:令和4年8月10日(水)17:30~17:54

場所:第三応接室

○簗田危機管理局次長

お待たせいたしました。それでは、ただいまから、第2回令和4年8月3日からの大雨に係る青森県災害対策本部会議を開催いたします。本日の手話通訳者は、古田美絵さんです。

はじめに、これまでの気象の状況と今後の見通しについて、青森地方気象台 安ヶ平 次長から御説明をお願いいたします。

〇安ヶ平青森地方気象台次長

青森地方気象台次長の安ヶ平でございます。よろしくお願いします。

前線による大雨について説明いたします。ポイントですが、青森県では9日朝から断続的に非常に激しい雨が降り、記録的な大雨となった所があります。現在、雨は弱まっていますが、12日にかけて雷を伴った非常に激しい雨が降り、大雨となる所があります。引き続き、向こう1週間程度、警報級の大雨の可能性があります。

概況ですが、前線は向こう1週間程度、北日本に引き続き停滞する見込みです。前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込むため、北日本を中心に、これは青森県を含みますが、12日にかけて大気の状態が非常に不安定となり、その後もその状態が続く見込みです。

大雨につきましては、青森県では12日にかけて、雷を伴った非常に激しい雨が降り、 大雨となる所があります。その後も雨量が多くなるおそれがあります。

警戒事項としましては、引き続き、土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に 厳重に警戒が必要です。また、落雷や竜巻などの激しい突風に注意が必要です。

次のページから詳しく説明します。

まず、本日12時の実況天気図です。これまでと変わらず、青森県の付近に前線が停滞しております。引き続き、南の高気圧から暖かく湿った空気が流れ込みやすい状態が続いています。また、日本の南の海上に熱帯低気圧が発生しました。これは今後、台風となって北上してくる予想となっております。雲の状況を見ますと、引き続き、日本付

近に活発な雨雲が停滞しておりまして、少し南北に立ったような形に変化しているように見えますけれども、引き続き、青森県付近にかかってくると見られます。また、南の海上に白く輝いているものは、熱帯低気圧に伴う雲域となっています。

次のページです。予想天気図ですが、前線の位置はほとんど変わりません。引き続き、 青森県の付近に停滞します。湿った空気が流れ込むといったという状況が続きます。ま た、熱帯低気圧は台風に変わって今後北上してきます。引き続き雨の降りやすい状況で す。

次のページです。今回、台風が視野に入ってきましたので、その見通しをお伝えします。台風は今後北上し、やや東に進路を取りながら北上してくる見込みです。13日から14日にかけて、台風の予報円の西端が東北地方にかかっていることに留意をお願いいたします。台風の直接の影響ということだけではなくて、台風が持ち込む湿った空気、これが雨を作りますので、そういった点でも今後の最新の情報に注目をお願いします。次のページです。今後1週間の見通しですが、引き続きこの青いハッチで示された降雨域が東北地方に降りかかる予想となっています。向こう1週間は同じような状況ですが、14日は少し降雨としては弱まりが見られるといったところになっています。再び15日からはまた降水域にかかりますので、向こう1週間は雨の降りやすい状況と考えてよろしいかと思います。引き続き、警報級の大雨の可能性があります。

次のページです。警報級の大雨となる可能性のある期間ですが、明後日12日までは 津軽を中心にその可能性が高いという見込みとなっております。引き続き、厳重な警戒 をお願いします。13日以降も中程度の可能性はあります。14日は少し雨が弱まるかな といったところで、中未満ということで表示しております。

次のページです。今後の雨の予想です。資料のとおりですけれども、津軽を中心に説明しますと、明日11日にかけて1時間に50ミリの非常に激しい雨が降る予想となっております。前線近傍の雨です。

それから、向こう24時間に予想される雨量ですけれども、津軽を中心に120ミリといったところで、これまでよりは少し弱めになってきておりますけれども、十分な大雨と考えられます。既に350ミリを超える総雨量となっている所がありますので、このような雨でも十分に大きな災害に結びつくということが考えられます。さらに、その先24時間ということになりますと、津軽では100から200ミリといったところで、これもかなり十分多い雨量と考えられます。こういったところで、引き続き厳重な警戒をお願いいたします。

最後のページですけれども、最新の情報を御確認いただいて、引き続き警戒をお願い いたします。

気象台からの説明は、以上です。

○簗田危機管理局次長

ありがとうございました。

次に、本日15時現在における災害対策本部の対応状況等について統括調整部から説明があります。

○橋本統括調整部長

それでは、「令和4年8月9日の大雨に係る被害等の状況について(第4報)」で、 8月10日15時時点の被害状況を御説明いたします。

まず災害の概要ですが、降り始めからの総雨量、主な地点について記載しております。 ※印にありますように、深浦、弘前市岳、鯵ヶ沢、大鰐、青森大谷では24時間降水量が観測史上最大という記録的な降水量となっています。

被害の状況ですが、人的被害は現在のところ、情報は入ってきておりません。

建物被害は調査が進んでくるにつれて、数字が増えてきております。この中では、鰺ケ沢町、床上床下浸水合わせてですが、約445棟という数となっています。これは住家、非住家の別はまだ調査中ということですが、両者を含めて約445棟という状況になっております。

避難指示等の発令及び避難所の状況は、後ろの方にあります別紙1を御覧いただきたいと思います。別紙1の右側の方に避難情報がありますが、現在でも避難者がいらっしゃる避難所があり、この時点では合計で734名の避難者数となっております。

それから戻りますが、孤立集落の状況ですが、深浦町の松原地区、それから深浦町の 長慶平地区については、孤立の可能性があるということで、現在、その調査を行ってい るところです。中泊町の81名の孤立については、解消されております。

ライフラインの状況ですが、電気については、15時時点では約700戸の停電戸数で したが、現在はかなり復旧が進んでいるということで聞いております。そのほか水道に ついては、弘前市で断水があり、給水車等により応急給水が行われているという状況で す。

道路河川の状況については、後ほど県土整備部から説明があります。

交通の状況ですが、鉄道を中心に奥羽本線、津軽線、五能線ということで、津軽方面 の線区に影響が出ております。

次のページですが、健康福祉部関係から、農林水産部関係、商工労働部関係、観光国際戦略関係については、記載のとおりとなっています。なお、農林水産部関係については後ほど説明があります。

これまで県が行った措置についても追記しておりますが、各県民局あるいは危機管理局から各市町村にリエゾンとして職員が派遣されておりまして、その状況をまとめて記載しています。また、既に御承知のように弘前市から中泊町までの記載市町村に災害救助法が適用されております。その下の記載のとおり、五所川原市、鯵ヶ沢町、深浦町、板柳町、鶴田町、中泊町から物資の支援の要請がありましたので、支援物資として食料、飲料、毛布を提供しているところです。そのほか、各地域県民局や県税部に対する通知、あるいは次のページにあります、ふるさと納税ポータルサイトにおける取扱いといったものが、今回新たに記載されているという状況です。

この資料についての説明は、以上です。

○簗田危機管理局次長

次に県土整備部から説明があります。

○宮本県土整備部長

被害報第4報に別紙2という表が付いています。その表のさらに後ろに図面がついていまして、8月10日15時現在の道路の状況について図面に落としたものがありますので、こちらと見比べながら、道路の状況について御説明をいたします。

まず全体ですが、8月9日からの大雨で42区間が通行止めになりまして、表の中で網掛けしている所、今は16区間ありますが、通行止めが解除になっており、残り26区間が通行止めになっております。そして、8月3日からの大雨で全面通行規制している所が8区間あるということで、合わせて合計34区間で通行止め措置をとっているということです。

主な所を個別に御紹介をします。表の①番と図面の方の数字が対応する形になっていますが、①番、国道101号深浦町北金ケ沢で冠水しておりまして、冠水が解消しないため通行止めをしております。それから⑩番の国道101号ですが、こちらについては中村川の氾濫で鰺ヶ沢の街が浸水しましたが、浸水が解消しているということで、ここにつ

いては本日の午前中に交通規制を解除しています。それから®番、同じく国道101号、深浦町黒崎で白神岳登山口駅のすぐ近くですが、こちらは少し大きめの土砂流出がありまして、通行止めの規制をしているという状況で、まだ山から水が出ています。詳細な調査に着手できておりませんが、明日以降、専門家に見ていただく方向で検討をしているところです。続いて②番と③番になりますが、国道339号五所川原市姥萢菖蒲で、こちらバイパスと旧道となりますが、両方とも冠水しておりまして、通行止め措置をしています。こちらについては、現在誘導員が迂回路へ誘導しています。それから、国土交通省にリエゾンポンプ車を依頼しているところです。③番になりますが、国道394号、黒石から城ヶ倉を通る路線ですが、こちらで土砂流出や倒木等がありまして、通行止めにしております。解除時期は未定ですが、解除に向け土砂流出、倒木を撤去しなければいけないという状況になっています。道路の状況は以上です。

次に、河川の状況です。資料の河川砂防課と書かれた所を御覧いただきたいのと、 8月10日の15時時点の状況ということで、別に図面を付けております。

浸水被害等について御説明します。まず鰺ヶ沢町の中村川ですが、先ほども御報告しましたが、浸水戸数が400戸を超える大規模な浸水が中村川の溢水氾濫で生じたということです。水は既に引いて、浸水は解消をしているというような状況です。それから中泊町になりますが、岩木川水系の中里川についてです。こちらは図面の方の右上の所に写真を付けていますが、堤防が決壊をする破堤が生じておりまして、この破堤した所から川の水が田んぼに流入しているという状況です。こちらの方は、写真にも重機が映っていますが、応急復旧に既に着手しているところです。そのほかに、岩木川水系の大秋川、相内川、尾別川で溢水、宮野沢川、山田川で越水が生じています。新しい情報で、図面の方には山田川が入っておりませんが、山田川で越水をして、ここでも田んぼに氾濫水が流入している状況になっています。

道路、河川の状況については、以上です。

○簗田危機管理局次長

次に、農林水産部から説明があります。

〇赤平農林水産部長

被害報3ページ目に農林水産関係の被害状況を載せています。8月3日の被害調査を 進めていた中での今回の大雨災害ということで、従前の内容から更に大きな被害に拡大 しています。

津軽地方を中心に、水稲、大豆、そば、野菜にリンゴの冠水、浸水が広く見られているという状況です。また、リンゴについては、岩木川河川敷だけではなく、平場の園地においても、土砂流入があったとの報告も寄せられています。まだ、水が引いていない状況ですので、判明分はごくわずかということになります。

農地、農業用施設関係についても、わずかな報告ですが、雨量から判断して相当の被害に上ることになろうかと思います。また、ため池決壊が2件発生ということですが、こちらは、下流域に人家のないため池ですので、人的被害の心配がない場所となっています。

また、15時以降につがる市の一部河川からの越水により、水稲が浸水しているという情報が寄せられています。降水量から考えれば、林地における沢などについても、これから被害が判明してくることになろうかと思います。

農林水産部では、市町村支援と職員の安全確保をした上での事態把握を進めてまいります。以上です。

○簗田危機管理局次長

ほかに、各部及び県民局から説明等がございましたら発言をお願いいたします。よろ しいでしょうか。

それでは、本部長から指示事項がございます。

〇青山副本部長

昨日の記録的な大雨により、県内では津軽地方を中心に甚大な被害が生じています。 被害の全容はまだ見えていませんが、既に、多数の家屋の浸水、河川の堤防決壊、土 砂崩れや倒木、農作物等の被害などが確認されているところです。現在のところ、幸い 人的被害の情報は入っていませんが、一部の地域においては、土砂や冠水等に伴い、昨 日から孤立状態が続いている所もあります。 こうした中、人命を最優先に、国、市町村、関係機関などと連携しながら、災害対応 を行っているところであり、御尽力を賜りました全ての皆様に、心から感謝申し上げま す。

県内の気象状況は、依然として土砂災害警戒情報が出されているほか、前線が停滞しており、今後の降雨の状況次第では、更に被害が拡大するおそれもあります。

そこで、知事からの指示事項ですが、関係部局及び地方支部にあっては、住民の命を守るため、要救助者等の把握とその対応に全力を挙げてください。

また、昨日、災害救助法が県内14市町村に適用されたところであり、市町村のニーズ等を把握しながら、被災者の生活支援、災害廃棄物の処理などの各種支援について対応を進めてください。

道路や河川、ライフライン等については、迅速に被害状況を把握し、応急対応や復旧 に向けて万全を期すようお願いします。

以上、引き続き、市町村や関係機関等とも連携しながら、全庁一丸となって、迅速かつ正確な情報収集・分析を行い、災害対応に臨むよう指示します。

次に、県民の皆様にお願いです。

今回の災害により被災された皆様方に対して、心よりお見舞い申し上げます。

気象状況は、しばらく前線が停滞する見通しであり、今後の降雨の状況次第では、更に被害が拡大するおそれもあります。

被災地域にお住まいの皆様方におかれましては、引き続き気象情報や市町村の発令する避難情報に十分注意し、早めに災害から身を守る行動をとるようお願いします。

新型コロナウイルス感染症により自宅療養中の方もいらっしゃると思いますが、氾濫等が差し迫っている場合は、命を守るために、自宅療養中でも速やかに市町村が設置する避難所に避難してください。また、避難所に入る際は、自ら自宅療養者である旨を申し出るようお願いします。

被災者の方をはじめ、多くの皆様が不安な思いを抱えながら過ごしているものと存じますが、県として、市町村や関係機関等の力を結集しながら全力を挙げて取り組んでおりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

○築田危機管理局次長

以上をもちまして、本日の災害対策本部会議を終了いたします。